

山口県優良産廃処理業者育成支援事業費補助金のご案内

県では、優良認定を取得する環境を整備し、新たな優良産廃処理業者を育成するとともに、優良産廃処理業者による人材の確保育成、就業環境の整備その他の取組を支援するための各種補助事業を実施します。

1 申請の期間

令和7年4月1日(火)～令和7年12月26日(金)

- ※ 令和8年2月28日(土)までに事業を完了することが、交付の条件になります。
- ※ 交付決定額の合計が予算枠に達した時点で、受付を終了します。
- ※ 事業に着手(受験・受講・審査申込・契約締結・発注など)する前に交付申請が必要です。事業着手後の交付申請はできません。

2 制度の概要

(1) キャリア形成促進事業

補助対象者	県内に事業所を有する優良産廃処理業者(※1)		
補助対象経費	雇用保険の被保険者である労働者のうち、女性、若者、障害者又は中途採用者が、産業廃棄物を処理する現場に必要な資格取得や、研修受講に要する費用		
補助率	限度額	補助対象経費の1/2	15万円

(2) 女性就業環境整備事業

		(施設整備事業)	(物品整備事業)		
補助対象者	県内に事業所を有する優良産廃処理業者(※1,2)				
補助対象経費	女性専用トイレ・更衣室・休憩室・シャワールームや託児スペース等の施設整備に要する費用		女性用作業服・事務服等の物品の整備に要する費用		
補助率	限度額	補助対象経費の1/2	80万円	補助対象経費の1/2	10万円
備考	1事業者1回限り(旧女性就業環境整備事業費補助金の交付を受けた事業者は対象外)		1事業者1回限り		

(3) 循環型社会形成推進事業

補助対象者	県内に事業所を有する優良産廃処理業者のうち収集運搬業者(※1)			
補助対象経費	産業廃棄物を収集又は運搬するための優良ハイブリッドトラックを導入する場合の、車両本体価格と通常車両価格との差額			
補助率	交付額	(最大積載量4トン未満)1/4	(〃4トン未満)19万2千5百円	
		(最大積載量4トン以上)1/4	(〃4トン以上)67万円	
備考	1事業者2台を上限			

(4) 新技術活用推進事業

		(スマートフォン購入)		(ドローン購入)	
補助対象者		県内に事業所を有する優良産廃処理業者のうち収集運搬業者(※1)		県内に事業所を有する優良産廃処理業者のうち処分業者(※1)	
補助対象経費		電子マニフェスト現場登録支援機能等を用いるためのスマホ購入に要する費用		上空確認や高所作業等に用いるためのドローン購入に要する費用	
補助率	限度額	補助対象経費の1/2	15万円	補助対象経費の1/2	15万円
備考		スマートフォン又はドローンの購入1事業者1回限り			

(5) 優良認定環境整備事業

補助対象者		県内に事業所を有し、優良産廃処理業者の認定申請を予定する、収集運搬業者又は処分業者(※3)			
補助対象経費		環境マネジメントシステムISO14001又はエコアクション21の審査・認証・登録に要する費用			
補助率	限度額	補助対象経費の1/2	20万円		
備考		1事業者1回限り			

※1 以下のすべてに該当することが必要です。

- ① 優良認定後も、改善命令等の「特定不利益処分」を受けたことがないこと
- ② 税(国、県及び市町)、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと

※2 「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を受けていることが必要です。

※3 以下のすべてに該当することが必要です。

- ① 税(国、県及び市町)、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと
- ② 直近の許可から交付申請の時点まで、改善命令等の「特定不利益処分」を受けたことがないこと
- ③ 交付申請の時点において、優良認定に必要な情報公表項目を公表済みであること
- ④ 過去に、ISO14001又はエコアクション21の認証・登録を受けたことがないこと
- ⑤ 交付申請の時点において、電子マニフェストに係る利用登録をし、利用可能であること

3 制度の詳細(交付要綱・申請様式・添付書類等)

以下の県ホームページURLを参照してください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/20753.html>



4 問合せ先・申請先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県 環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 産業廃棄物指導班

電話 083-933-2988 メールアドレス a15700@pref.yamaguchi.lg.jp